



女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す

— 日本再興戦略における女性の活躍推進 —

平成26年4月25日
内閣府 男女共同参画局

 紅一点じゃ、足りない。

日本再興戦略 - JAPAN is BACK - (平成25年6月14日閣議決定)

意義

少子高齢化で
生産年齢人口が減少

労働力人口の増加

海外を含む企業間競争の中で、
性別に関わらず優秀な人材の確保が必要

埋もれている
優秀な人材の確保

生活関連商品の需要側の多くは女性。
しかし、提供側の企業等における
女性の意思決定権者は少ない

生活者の視点に立っ
た市場の創造

課題

出産・子育て等による離職の減少
(第一子出産を機に6割の女性が離職)

指導的地位に占める女性の割合の増加
(企業等の役員、管理職の女性割合が低い等)

日本再興戦略のKPI (2020年成果目標)

- 指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度
(2013年: 民間企業(課長相当職以上) 7.5%、国家公務員(本省課室長相当職以上) 3.0%)
- 25歳～44歳の女性就業率 : 73% (2013年: 69.5%)
- 第1子出産前後の女性の継続就業率: 55% (2010年: 38%)
- 男性の育児休業取得率 : 13% (2012年: 1.89%)

日本再興戦略の施策

1 女性の活躍促進に取り組む 企業へのインセンティブ付与等

【企業に対する支援・顕彰の充実】

- 企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援の充実
- 公共調達を通じた取組
- 好事例を顕彰する仕組みの充実

【女性の登用に向けた働きかけ等】

- 役員や管理職への登用拡大に向けた働きかけやキャンペーン
- 登用状況の開示促進
- 女性社外役員候補者のデータベース化等

2 女性のライフステージ に対応した活躍支援

【継続就業に向けた支援】

- 育児休業中・復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設
- 育児休業給付の給付率の見直し
- 次世代育成支援対策推進法の延長・強化
- 男性の家事・育児等への参画促進

【再就職等に向けた支援】

- トライアル雇用奨励金の拡充
- 大学等による社会人の学び直しプログラム提供
- 女性の起業等の資金調達やノウハウ支援
- 地域女性活躍加速化交付金の新設

3 男女が共に仕事と子育て・ 生活を両立できる環境整備

【雇用環境の整備】

- 場所や時間にとらわれない働き方であるテレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業
- WLBや労働生産性向上の観点からの労働時間法制的総合的な議論
- 仕事と生活の調和に関する経営者等トップセミナーの開催

【社会基盤の整備】

- 待機児童解消加速化プランの展開

課題・目標

政府の取組

日本再興戦略に基づく主な取組①

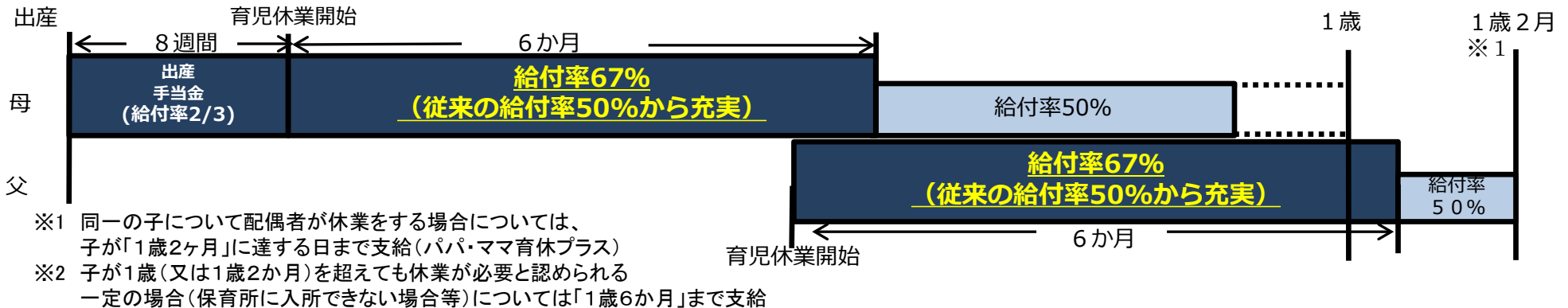
1. 育児休業給付の充実

50%→67%

男女ともに育児休業を取得することを更に促進するため、育児休業給付(休業開始前賃金の50%を支給)について、**休業開始後6月につき、給付割合を67%に引き上げる。**(平成26年4月1日施行)

※「雇用保険法の一部を改正する法律案」を今通常国会に提出中

＜男女ともに育児休業を取得する場合の給付のイメージ＞



2. 女性の活躍「見える化」サイト

開設

平成26年1月～

- 個別企業のデータを内閣府HPで公表
- 統一フォーマット(一覧表)を採用
- 業種毎(33業種)にデータを整理

- ① 従業員の女性比率等
- ② 管理職の女性比率等
- ③ 役員の女性比率等
- ④ 女性登用の目標
- ⑤ 平均年齢(男女別)
- ⑥ 勤続年数(男女別)
- ⑦ 新卒者の定着率(男女別)
- ⑧ 産休取得者数
- ⑨ 育休取得者数(男性内数)
- ⑩ 育児休業復職率
- ⑪ 平均年間給与
- ⑫ 月平均残業時間
- ⑬ 年休取得率

女性の活躍「見える化」サイト



上場企業3,552社(※)中
1,150社(32.4%)が開示
※25年4月現在

上場企業



市場評価の上昇

投資家
【資本市場】

就業希望者
【労働市場】

消費者
【消費市場】

日本再興戦略に基づく主な取組②

3. 就職支援や学び直し支援

拡充・新設

拡充

「トライアル雇用奨励金」の対象者を
育児等でキャリアブランクのある者に対しても拡充
(71億円→119億円の内数)

新設

育休中や復職後等の能力アップのための訓練を行う
事業主に対する助成として、キャリア形成促進助成金の中
に「育休中・復職後等能力アップコース」を新設

正規雇用等の早期実現！！



4. 地域女性活躍加速化交付金

新設

企業等における女性の登用や女性の創業等に向
けた地域ぐるみの取組を支援するため、**交付金を
交付**

※ 平成25年度補正予算(第2回公募：平成26年4月14日～5月12日)



地域における関係団体
・企業等の連携を促進し、
女性の活躍を加速！

5. 配偶者同行休業制度

新設

公務員が、外国で勤務等をする**配偶者に同行するための休
業を可能とすべく**、昨年の臨時国会において「国家公務員の
配偶者同行休業に関する法律」等を制定

「隗より始めよ」の観点から、
・配偶者の転勤に伴う公務員の離職へ
の対応！